



平成26年 8月27日

各位

会社名 株式会社構造計画研究所
 代表者名 代表取締役社長 服部 正太
 (JASDAQ・コード4748)
 問合せ先 取締役常務執行役員 湯口 達夫
 電話番号 03-5342-1040

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年8月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年9月25日開催予定の第56期定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、変更を行うものであります。
- ② 当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）につきまして、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>技術士による技術コンサルタント業務</u> (2) <u>建築士による建築設計並びに監理業務</u> (3) <u>情報処理にかかわるソフトウェア開発業務</u> (4) <u>電子計算機及びそのシステムの開発、販売並びに研究業務</u> (5) <u>測量にかかわる業務</u> (6) <u>技術図書の出版業務</u> (7) <u>技術教育セミナー等の研修業務</u> (8) <u>不動産の賃貸業務</u> (9) <u>上記各号に附帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>技術コンサルタント業務</u> (2) <u>建築設計及び構造設計並びに監理業務</u> (3) <u>情報処理にかかわるソフトウェアの開発・保守及び運用業務</u> (4) <u>インターネット、ワイヤレス無線、データ解析及び情報配信システムの開発、販売並びに研究業務</u> (削除) (5) <u>技術図書の出版業務</u> (6) <u>技術教育セミナー等の研修業務</u> (7) <u>不動産の賃貸業務</u> (8) <u>上記各号に附帯または関連する一切の業務</u>
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>議長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年9月25日（木曜日）

定款変更の効力発生日 平成26年9月25日（木曜日）

以上